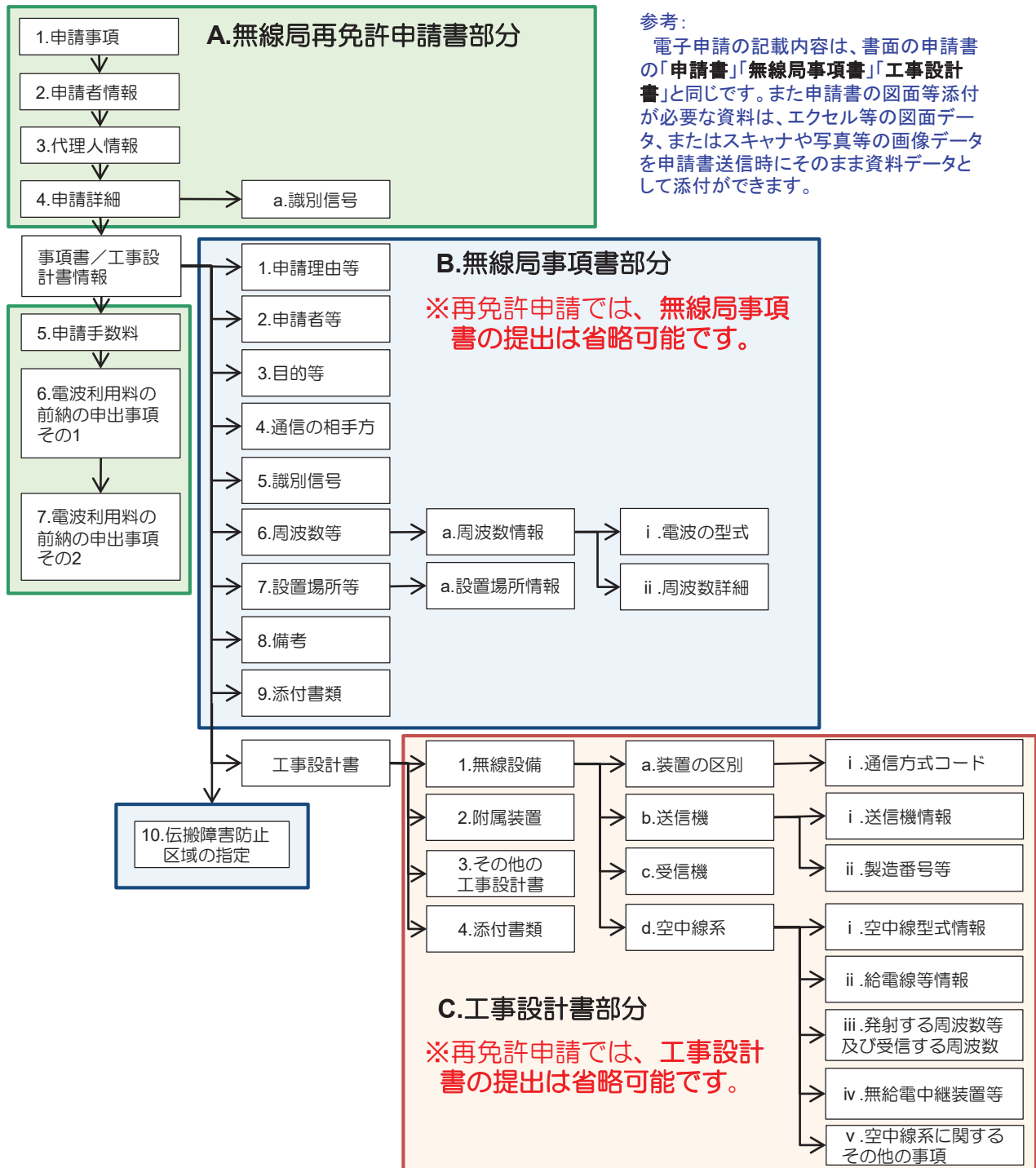


## 4. 電子申請手順

### 4-1. 申請データの新規作成

ここでは、固定局の場合の再免許申請の入力手順について説明します。  
 まず、再免許申請に必要な無線局再免許申請書、無線局事項書及び工事設計書の入力  
 の順番と階層構造を以下に記します。

**※再免許申請では、無線局事項書及び工事設計書の提出は省略可能なため、  
 本ガイドブックでは説明を省略しています。**



参考:

電子申請の記載内容は、書面の申請書の「申請書」「無線局事項書」「工事設計書」と同じです。また申請書の図面等添付が必要な資料は、エクセル等の図面データ、またはスキャナや写真等の画像データを申請書送信時にそのまま資料データとして添付ができます。

## 4. 電子申請手順

### 4-1. 申請データの新規作成（申請書1）

#### ① 申請・届出新規作成画面

「電子申請・届出システム」アプリケーションを起動します。  
「新規作成」の「作成」ボタンをクリックします。

The screenshot shows the 'Main Menu' of the 'Electronic Application and Submission System' (1.1.2.1). The menu includes options for 'New Application', 'Restart Application in Progress', 'Create from Past Applications', 'User Management', 'Others', and 'Cancel'. The 'New Application' option is highlighted with a blue box, and its '作成' (Create) button is also highlighted.

過去に作成した申請書データ（XMLファイル）を保存されている方は、「過去の申請を流用して作成」から読み込むことが可能です。

#### ② 申請内容入力

まず、「**A.無線局再免許申請書部分**」の項目について入力します。

##### A-1 申請事項の入力

必要事項を入力し、「OK」ボタンをクリックします。  
申請種別、申請区分、無線局の種別、宛先、担当部課を入力します。

The screenshot shows the 'Application Item Selection' screen. It contains several input fields with '必須' (Required) labels: '申請種別' (Application Type) set to '無線局申請' (Wireless Station Application), '申請区分' (Application Category) set to '再免許申請' (Renewal Application), '無線局の種別' (Wireless Station Type) set to 'FX' and '固定局' (Fixed Station), '宛先' (Recipient) set to '中国総合通信局長' (Director of the National Institute of Information and Communications Technology), '提出先' (Submission Office), and '担当部課' (Responsible Department) set to '無線通信部陸上課' (Land Mobile Radio Section, Wireless Communications Department). There is also a '文書番号' (Document Number) field and a 'ヘルプ' (Help) button. At the bottom, there are 'キャンセル' (Cancel) and 'OK' buttons.

## 4. 電子申請手順

### 4-1. 申請データの新規作成（申請書2）

#### ② 申請内容入力

##### A-2 申請者情報の入力

「編集」または「自動入力」から必要事項を入力します。

「自動入力」は新規ユーザ登録時の情報が自動入力されます。内容をご確認ください。

The screenshot shows the '申請書' (Application Form) page in the '総務省 電波利用 電子申請・届出システム' (Ministry of Internal Affairs and Communications Radio Frequency Utilization Electronic Application and Filing System). The page title is '1.1.2.1'. The '申請書' section includes fields for '宛先' (Recipient) set to '中国総合通信局長', '提出先' (Submission Office), and '担当部署' (Responsible Department) set to '無線通信部長課'. The '申請者' (Applicant) section has '自動入力' and '編集' buttons. The '住所' (Address) field is populated with '都道府県 - 市区町村コード 13 (東京都) - 13101 (千代田区) 千 ( 100 - 8926 ) 路々 2-1-2'. The '氏名又は名称及び代表者氏名' (Name or Name of Representative) field is populated with '(フリガナ) ソウム タロウ' and '(漢字) 総務 太郎'.

#### 書面申請書の該当部分

The screenshot shows the '無線局免許 (再免許) 申請書' (Radio Station License (Renewal License) Application Form). It includes fields for '年 月 日' (Date), '総務大臣 殿 (注1)' (Minister of Internal Affairs and Communications), and '収入印紙貼付欄 (注2)' (Revenue Stamp Adhesive Area). The form contains several checkboxes and text boxes for providing applicant details and license information.

□電波法第6条の規定により、無線局の免許を受けたいので、無線局免許手続規則第4条に規定する書類を添えて下記のとおり申請します。  
□無線局免許手続規則第16条第1項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の2の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり申請します。  
□無線局免許手続規則第16条第1項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の3の規定により、別紙書類の提出を省略して下記のとおり申請します。  
(注3)

記 (注4)

1 申請者 (注5)

住所	都道府県-市区町村コード [ ]
	千 ( - )
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ

2 電波法第5条に規定する欠格事由 (注6)

有  無

3 免許又は再免許に関する事項 (注7)

① 無線局の種類及び局数	
② 識別符号	
③ 免許の番号	
④ 免許の年月日	
⑤ 希望する免許の有効期間	
⑥ 備考	

##### A-3 代理人情報の入力

代理人を介さず直接申請する場合は「使用しない」を選択します。

The screenshot shows the '代理人情報' (Proxy Information) section. The '委任' (Appointment) field has three radio button options: '● 委任しない' (Selected), '○ 委任する(電子委任状を含む)' (Appoint (including electronic proxy statement)), and '○ 委任する(電子委任状を含まない)' (Appoint (excluding electronic proxy statement)).

##### A-4 電波法第5条に規定する欠格事由の有無

該当しない場合は「無」を選択します。

The screenshot shows the '電波法第5条に規定する欠格事由' (Disqualification Reason under Article 5 of the Radio Frequency Utilization Act) section. The '欠格事由' (Disqualification Reason) field has two radio button options: '○ 有' (Present) and '● 無' (Selected) (None).

## 4. 電子申請手順

### 4-1. 申請データの新規作成（申請書3）

#### ② 申請内容入力（つづき）

##### A-5 無線局に関する事項の入力

無線局事項書及び工事設計書に変更がない場合は添付を省略ができます。  
省略する場合はチェックボックスをクリックします。

#### 書面申請書の該当部分

#### ②-1 再免許に関する事項の入力

##### B-1 免許の番号、識別信号の入力

「追加」ボタンをクリックすると、無線局事項内容の入力画面に進みます。  
現に免許を受けている無線局の免許の番号、免許の年月日等を入力します。

#### 書面申請書の該当部分

## 4. 電子申請手順

### 4-1. 申請データの新規作成（申請書4）

#### ② 申請内容入力（つづき）

次は、「申請手数料」の入力を行います。

#### A-6 申請手数料の入力

「追加」ボタンをクリックすると、申請手数料情報入力画面に進みます。

選択	無線局の種類	局数	空中線電力	手数料小計

手数料合計額 0 円

手数料納付方法 電子納付

備考

#### 書面申請書の該当部分

事項書／工事設計書情報を先に入力した場合、「自動設定」ボタンが表示されます。「自動設定」ボタンをクリックすると、手数料が自動入力されます。

必要事項を入力し、「OK」ボタンをクリックします。

申請書 > 申請手数料-1

無線局の種類

局数

空中線電力

一局当たり手数料

自動設定

OK

申請手数料については、電波法関係手数料令（昭和三十三年十一月四日政令第三百七号）第二条第1項及び第2項をご確認ください。また、参考としてP32「（参考）申請手数料の一例」へも記載してます。

なお500MHz以上の多重無線を使用している場合は料金が異なる場合がありますので、不明な点があれば各地方総合通信局にお尋ねください。

## 4. 電子申請手順

### 4-1. 申請データの新規作成（申請書5）

#### ② 申請内容入力（つづき）

電波利用料の前納を申し出る場合は、「有」を選択します。「有」を選択すると、「電波利用料の前納に係る期間」が入力可能になります。

※前納しない場合はそのまま進んでください。

■ 電波利用料	
<input type="checkbox"/> 電波法第103条の2第14項に該当	
・ 電波利用料の前納	
電波利用料の前納の申出	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
電波利用料の前納に係る期間	<input type="radio"/> 無線局の免許の有効期間まで前納します。（電波法第13条2項に規定する無線局を除く） <input type="radio"/> その他（ <input type="text"/> 年） <input type="button" value="ヘルプ"/>
・ 電波利用料納入告知書送付先(法人の場合に限る。)	
( <input type="checkbox"/> 申請者と同一のため記載を省略 ) <input type="button" value="編集"/> <input type="button" value="削除"/>	
住所	都道府県 - 市区町村コード 〒 (            )
部署名	(フリガナ) (漢 字)

法人の場合は「電波利用料納入告知書送付先」を「編集」ボタンから入力してください。

#### A-7 電波利用料の前納の申出事項その2の入力

申請の内容に関する連絡先を入力します。

自治体の場合、職責カードの内容と一致する申請者及び申請担当係等の連絡責任者情報は**必須項目**となります。

■ 申請の内容に関する連絡先	
所属	<input type="text"/> <input type="button" value="ヘルプ"/>
所属フリガナ	<input type="text"/> <input type="button" value="ヘルプ"/>
氏名	<input type="text"/> <input type="button" value="ヘルプ"/>
氏名フリガナ	<input type="text"/> <input type="button" value="ヘルプ"/>
電話番号	<input type="text"/> <input type="button" value="ヘルプ"/>
電話番号補足	<input type="text"/> <input type="button" value="ヘルプ"/>
電子メールアドレス	<input type="text"/> <input type="button" value="ヘルプ"/>

#### 書面申請書の該当部分

4 電波利用料 (注8)	
① 電波利用料の前納 (注9)	
電波利用料の前納の申出の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
電波利用料の前納に係る期間	<input type="checkbox"/> 無線局の免許の有効期間まで前納します（電波法第13条第2項に規定する無線局を除く。）。 <input type="checkbox"/> その他（            年）
② 電波利用料納入告知書送付先 (法人の場合に限る。) (注10)	
<input type="checkbox"/> 1の欄と同一のため記載を省略します。	
住 所	都道府県-市区町村コード [            ] 〒 (   -   )
部署名	フリガナ
5 申請の内容に関する連絡先	
所属、氏名	フリガナ
電話番号	
電子メールアドレス	

## 4. 電子申請手順

### 4-1. 申請データの新規作成（申請書6）

#### ② 事項書内容の入力（つづき）

##### A-8 添付資料の入力

委任状等添付資料がある場合は、「追加」ボタンをクリックし、添付資料を添付します。

【添付可能なファイル形式と容量】

種類	拡張子	上限サイズ
PDFファイル	pdf	5,000,000 バイト (約4.77MB)
Word文書	docx, doc	
Excel	xlsx, xls	
PowerPoint	pptx, ppt	
一太郎	Jt*またはj*w	
テキスト	Txt	
画像ファイル	tif, tiff, jpg, jpeg, png	

「入力完了」ボタンをクリックすると、送信画面が表示されます。

## 4. 電子申請手順

### 4-1. 申請データの新規作成（内容確認・送信・受付）

#### ③ 内容確認

「入力完了」ボタンをクリックすると、送信画面が表示されます。  
ここで、「内容確認」ボタンをクリックし、入力内容を確認します。

**無線局申請**

データを送信する場合は、「署名」ボタンを押してください。  
入力内容を確認・印刷する場合は、「内容確認」ボタンを押してください。  
内容を修正する場合は、「編集」ボタンを押してください。

編集	上書き保存	名前をつけて保存
ファイル名		
作成年月日		
チェック状態	済	
申請者名	総務 太郎	
宛先	中国総合通信局長	

※ チェック状態が「未」となっているデータは、入力画面で「入力完了」ボタンを押していないためデータ・チェックが行われていません。  
「署名」する場合は「編集」ボタンから画面を開き、入力内容の確認後に「入力完了」ボタンを押してください。

メインメニューに戻る 署名 内容確認

「名前を付けて保存」  
しておくことをお勧めします。

#### ④ 電子署名・送信

「署名」ボタンをクリックし、電子署名を行います。（P.12参照）  
電子署名を行うと申請の送信が完了します。

**無線局申請**

データを送信する場合は、「署名」ボタンを押してください。  
入力内容を確認・印刷する場合は、「内容確認」ボタンを押してください。  
内容を修正する場合は、「編集」ボタンを押してください。

編集	上書き保存	名前をつけて保存
ファイル名		
作成年月日		
チェック状態	済	
申請者名	総務 太郎	
宛先	中国総合通信局長	

※ チェック状態が「未」となっているデータは、入力画面で「入力完了」ボタンを押していないためデータ・チェックが行われていません。  
「署名」する場合は「編集」ボタンから画面を開き、入力内容の確認後に「入力完了」ボタンを押してください。

メインメニューに戻る 署名 内容確認

「問い合わせ番号」は、お問い合わせの際に必要なになります。  
必ず、控えておいてください。

送信が完了しました。

この申請・届出の問い合わせ番号は S20210210-0000〜です。  
問い合わせ番号を控えておいてください。